

津幡都市計画道路の変更



②3・5・2号舟橋南中条線(県)
 ・幅員変更 W=16m→12m L=980m
 ・線形変更 L=120m

3・6・2号中橋川尻線(町)
 ・廃止 L=510m

③3・5・3号中央通り線(県)
 ・区間廃止 L=162m

①3・5・1号本津幡太田線(県)
 ・区間廃止 L=1,315m
 ・名称変更 本津幡太田線→本津幡横浜線



都市計画変更の内容				
4路線 3.1km(廃止:3路線 2.1km 変更:1路線 1.1km)				
津幡都市計画区域				
路線名 (新名称)	見直し結果	延長	変更(廃止)の理由	決定
①3・5・1号本津幡太田線 (新:3・5・1号本津幡横浜線)	区間廃止	1,315m	代替路線の整備	県
②3・5・2号舟橋南中条線	a 幅員変更	980m	交通量の減少及び土地利用状況の変化 (W=16m→12m)	県
	b 線形変更	120m		
③3・5・3号中央通り線	区間廃止	162m	代替路線の整備	県
3・6・2号中橋川尻線	廃止	510m	代替路線の整備	町

凡 例		
	都市計画道路	—
	廃止区間	県決定
	変更区間	県決定
	廃止区間	(町決定)

